

2025 年 11 月 6 日

灯油価格の抑制、安定供給に向けた行政の 役割強化を求める要請行動 11 月 13 日（木）宮城県生協連が宮城県へ

総務省が 9 月 19 日に発表した 8 月の宮城県（仙台市）の消費者物価指数データのうち、生鮮食品を除く総合物価指数は 114.4 となり、前年同月比で 3.4% 上昇しました。2025 年の食料品の値上げは 11 月までの公表分だけで、累計 2 万 34 品目にも上ぼる見込みです。灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げは止まらず、県民の家計は益々厳しい状況に追い込まれています

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。2025 年度の配達灯油の小売価格は、18ℓあたり 2,300 円を超える過去に例を見ない高い水準となり、県民の生活を直撃しています。家庭用灯油の価格高騰は、県民が安心して生活を営むうえで看過できない問題です。行政の責任と役割を強め、必要な行政施策を速やかに講じることを求めます。

家庭用灯油の価格抑制及び安定供給は、県民の生活を維持するための必須条件です。灯油価格の抑制及び安定的な供給体制の確保を求めます。

燃料油・エネルギー価格の高騰のなか、特に家計への影響が大きい高齢者・障がい者、ひとり親世帯等の社会的弱者や生活困窮者に対する具体的な支援が不可欠です。福祉灯油の実施をはじめとした灯油購入の助成制度を、宮城県内の全市町村が実施できるように県としての施策を求めます。

■要請行動

日 時 11 月 13 日（木）14:00～15:00

会 場 宮城県庁 13 階 会議室

要請者 宮城県生協連：野崎和夫専務理事、石川宣子常務理事、

佐々木ゆかり事務局長、稲葉勝美事務局次長

みやぎ生協： 河野雪子副理事長、佐藤淑子理事、菊地由香里理事、

小川浩美理事、目黒純栄理事

日本生協連北海道・東北地連：蛭田啓事務局長、山田洋平事務局長

◆マスコミの皆さまへ

要請行動の取材の際は、宮城県生協連（TEL 022-276-5162）に事前にご連絡のうえお越しく下さい。

なお、要請書への回答時は一旦ご退室頂きますのでご承知おきください。

○宮城県生活協同組合連合会

会長理事 冬木勝仁

事 務 所 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台ビル 5F TEL 022-276-5162

○お問い合わせ先

宮城県生協連 事務局長

佐々木ゆかり

TEL 022-276-5162